

〈学位論文要旨〉

ドイツの「スポーツ科」にみる脱近代スポーツ種目主義への移行過程の研究

—— NRW の学習指導要領を中心に ——

岡 出 美 則

序章 問題の所在

我が国の体育の目標論は、身体の教育からスポーツを通しての教育へ、さらに、スポーツの中の教育へと変化してきたと言われた。しかし、体育の目標論は、複数の立場が併存、交錯しながら常に構成され続けている。

この齟齬の原因は、目標論の変化の過程研究の貧困さに求めることができる。体育のディスコースの再生産過程をめぐる理論は、この状況改善の一つの手がかりを提供する。

体育とは何かに関するディスコースは、まずは第一次領域である学校外のスポーツ実践により生み出されていく。しかし、そのディスコースは、指導要領の作成者が学校外で産出されたディスコースを学校という文脈内に位置づける手続きを踏まえた上で学校内に持ち込まれることになる。これが、再文脈化の過程である。これらの領域間の知識の伝達、加工は双方向的に展開することになる。

本研究では、この再文脈化論に即して、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州（以下 NRW）の1980年から1999年に至る「スポーツ科」の学習指導要領改訂時にみられた、脱近代スポーツ種目主義への移行を促した要因間の関係を明らかにすることとした。

論文の構成と概要

第1章 ドイツの「スポーツ科」学習指導要領にみる脱近代スポーツ種目主義への移行

1980年 NRW 「スポーツ科」学習指導要領は、近代スポーツ種目を大幅に取り入れた。しかし、

それにより学校教育内での「スポーツ科」の不安定な位置づけは解消しなかった。そのため1999年 NRW 「スポーツ科」学習指導要領は、スポーツの中の教育とスポーツを通じた教育を並存させることになる。この変化が、脱近代スポーツ種目化である。

第2章 1980年 NRW 「スポーツ科」学習指導要領の理念と内容構成

1980年に交付された NRW の「スポーツ科」学習指導要領は、学校スポーツの課題を9点設定した。しかし、内容領域は、近代スポーツ種目ベースで示された。他方で、教科内容を技能、戦術、体力並びに組織力から構造化した。それは、教科の目標や教科内容を、知識や技術に即して提案する試みであった。

第3章 1999年 NRW 「スポーツ科」の学習指導要領の理念と内容構成

1999年 NRW 「スポーツ科」学習指導要領は、スポーツの中の教育とスポーツを通しての教育という、二重の責務を設定し、スポーツの教育的機能を6点から示した。また、それらと関連づけた9つの運動ベースの内容領域と1つの理論ベースの内容領域で内容を構成した。

第4章 第二次大戦後のドイツに見られた学校スポーツをめぐる5つの勧告

この変化の過程には、第一次領域にみられた、学校体育促進勧告(1956)、ボン協定(1972)、学校スポーツ促進勧告(1972)、第二次学校スポーツ促進勧告(1985)並びにドイツスポーツ連盟の指針(2000)が影響を与えた。

筑波大学 体育系

これらの文書は、学校スポーツは学校外で実施される近代スポーツ種目再生産の場ではなく、それらを相対化し、学校外で実施されるスポーツの質を批判的に問い直す機能を担っていることを宣言した。

第5章 スポーツの中の行為能力論の形成過程

この変化を先導したのは、Kurzによるスポーツの中の行為能力論である。スポーツの中の行為能力論は、1980年 NRW の「スポーツ科」学習指導要領以降、現在でも、同州の「スポーツ科」を方向付けている。その中核が、スポーツの意味論であった。そのスポーツの意味論は、次の3つの段階を経て展開された。

第1期は、1972年以降1976年までの時期である。そこではスポーツの意味が、1)他人より優ること、自己表現をすること、2)人と関わること、3)緊張、4)報償、5)健康の5点から示された。

第2期は、1977年以降1986年までの時期である。この時期には、スポーツの意味が1)自己の有能感の体験と他人から承認される体験、2)美的価値の体験、3)自分の身体と物的環境世界の体験、4)健康、5)コミュニケーション、6)結果の不確定によってもたらされる緊張状況の6点に整理された。また、見る、アレンジする、教えるといった、スポーツに関与する立場や運動、認識、社会領域等、学習領域の違いが明示されていく。

第3期は、1987年以降、1999年までの時期である。この時期には、スポーツの意味が教育学的にみた意味であることが強調されていく。またそれが、1)達成、2)協同、3)私の身体や環境世界の経験、4)表出、5)健康、6)プレイの6点に整理された。

第6章 Ommo Grupe にみる身体論と運動の意味論

スポーツの中の行為能力論で示されたスポーツの意味論の理論的根拠を提供したのは、Grupeであった。

彼は、過去の身体観が、「スポーツ科」の地位

を規定していたことを問題視し、人間が自己—身体—世界関係を構築し続ける存在であること、そのため人間は常に意図的に運動を学習し続ける必要があると指摘した。その上でスポーツの教育的な可能性を5点から指摘した。また、運動の意味を1)道具の意味、2)探究の意味、3)社会的意味並びに4)人格の意味の4点に整理した。彼はまた、人間は、プレイを選択、決定し、自らそれを構築していくこと、さらに、その決定は、個人が特定の価値観に精通していくことを可能にするとして指摘した。

Grupe は、これらを踏まえ、学校スポーツの目標を1)スポーツを行うことを学習すること、2)スポーツを行う中で得られる直接的（一次的）経験（身体、モノ、人間関係、人格の経験）を保証すること、3)スポーツの中で生活習慣や態度、姿勢を育むこと並びに4)スポーツに関する知識の獲得を保証することの4点に求めた。

第7章 身体を経験としてのスポーツ授業登場の背景とその実践

1999年 NRW 「スポーツ科」学習指導要領は、身体の位置づけを明確に変更した。その重要な契機は、Funkeにより1980年に Sportpaedagogik で提案された身体を経験としてのスポーツ授業の提案であった。

身体を経験としてのスポーツ授業は、1)スポーツ授業の現状に対する批判、2)スポーツの現状に対する批判、3)身体の喪失と特徴づけられる時代状況並びに4)ピーレフェルト実験学校における理論と実践の蓄積を元に提案された。その関連実践には、1)授業の目的として身体を経験を求める立場、2)技能習熟をもたらす前提条件として身体を経験を求める立場並びに3)授業において快経験を保証する前提条件として身体を経験を求める立場がみられた。

この身体を経験としてのスポーツ授業は、授業実践レベルでは近代スポーツ種目中心のスポーツ授業の目標論や指導論を相対化し、学習者を中心に据えた授業の方法論を普及させ、スポーツ授業を結果主義から過程主義へと移行させた。

第8章 1999年 NRW「スポーツ科」学習指導要領の改訂過程にみられた行政内の論議

1999年「スポーツ科」学習指導要領の改訂に向けた論議は、1994年よりスタートし、1997年にその最初の報告書が提案された。その1997年の州立教育研究所の報告書は、1981年学習指導要領の理念は妥当であるが、その実現条件が整っていなかったとの認識を示した。同時に、目的としてのスポーツと手段としてのスポーツを並記することが確認され、脱近代スポーツ種目主義的な内容構成が提案された。この改訂過程では、現実的な改善策が模索されたといえる。それはまた、学校外のスポーツの単なる再生産ではなく、スポーツに期待し得る教育的な機能や学校外のスポーツを批判的に再生産していく必要性が確認されていく過程でもあった。

終章 研究の成果と課題：交渉の場からみた NRW「スポーツ科」学習指導要領の変遷過程

第1次領域においては、1)授業外、特に学校外で行われているスポーツ実践と2)スポーツ科学の実践、3)学校教育制度において大きな変化が生じた。その結果、1999年学習指導要領で近代スポーツ種目を志向した1980年「スポーツ科」学習指導要領の記載内容の修正が求められた。

第2次領域において展開された身体の経験としてのスポーツ授業の実践は、この修正が学習指導要領レベルでなされる重要な契機となった。しかし、それが再文脈化領域に取り入れられ、制度に反映されるには時間を要した。Funkeの提案が、アンチ近代スポーツ種目志向と見なされたためである。NRW 州立教育研究所における Aschebrock らの対応は、この状況改善に貢献することになる。

この経過は、誰がどのような情報に基づき、再文脈化領域においてカリキュラム作成者と協同し得るのが、信頼できる学習指導要領の作成過程で重要になることを示している。同時に、第1次領域、再文脈化領域、第2次領域の間や官制的再文脈化領域と教育的再文脈化領域の間には情報の流れを加速させたり、阻害する媒介者が存在していることを示している。

これらを受け、制度的な交渉の場では、教育的見地からみたスポーツの意味を前提に、学校スポーツが学校生活を豊かにしえる可能性が提案され、その実現が試みられることになる。他方で、この経過は、「スポーツ科」をより有意義な教科にしていくためのコミュニティを継続的に形成していく必要性を示唆している。

本研究では、上記の説明に即して我が国や他国の体育という教科の社会的構成の過程がどの程度説明できるのかは未検討である。国際的にも体育授業の質保証が求められる現在、体育という教科の社会的構成過程を踏まえつつ、個々の国の実情を踏まえた、良質の体育授業を保証するシステム構築に向けた提案が求められている。今後の課題としたい。

(学位取得年月日：平成29年3月24日)